

# 寝屋川市地域防災計画

東南海・南海地震防災対策推進計画編

寝屋川市防災会議

# 東南海・南海地震防災対策推進計画編

## 目 次

第1章	総則 -----	東南海	1
第1	推進計画の目的 -----	東南海	1
第2	防災関係機関が地震発生時の災害応急対策として行う事務又は 業務の大綱 -----	東南海	1
第2章	災害対策本部の設置等 -----	東南海	6
第1	災害対策本部の設置 -----	東南海	6
第2	災害対策本部の組織及び運営 -----	東南海	6
第3	災害応急対策要員の参集 -----	東南海	6
第3章	地震発生時の応急対策等 -----	東南海	7
第1	地震発生時の応急対策 -----	東南海	7
第2	資機材、人員等の配備手配 -----	東南海	8
第3	他機関に対する応援要請 -----	東南海	9
第4章	円滑な避難の確保に関する事項 -----	東南海	12
第1	避難対策等 -----	東南海	12
第2	消防機関等の活動 -----	東南海	13
第3	水道、電気、ガス、通信、放送関係 -----	東南海	13
第4	交通対策 -----	東南海	14
第5	市が自ら管理又は運営する施設に関する対策 -----	東南海	14
第5章	地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備計画 -----	東南海	16
第1	地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備 -----	東南海	16
第2	建築物等の耐震化の推進 -----	東南海	16
第6章	防災訓練計画 -----	東南海	18
第7章	地震防災上必要な教育及び広報に関する計画 -----	東南海	19
第8章	東南海・南海地震等の時間差発生による災害拡大防止 -----	東南海	21
第1	東南海・南海地震が時間差発生した場合への対応 -----	東南海	21
第2	東海地震関連情報が発表された場合への対応 -----	東南海	21